

令和 7 年 10 月

一般社団法人 全国建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局
労働保険徴収課

建設の事業における事務所等にかかる労災保険の成立について（周知依頼）

平素より、労働保険適用徴収業務の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建設の事業において、労働者の方々が土場・資材置き場等で特定の工事現場に付随しない作業を行う場合の労災保険関係につきましては、今般、あらためて取扱い（別添リーフレット）を整理し、都道府県労働局・労働基準監督署へ通知しましたので、御了知いただくとともに、貴会傘下の都道府県協会へ周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、本件にかかる照会先は以下のとおりです。

【照会先】

厚生労働省 労働基準局 Tel 03-5253-1111

○労働保険適用・保険料関係…

労働保険徴収課 適用係・業務係
(内線 5156、5163)